

令和4年1月26日(水曜日)



(発信者)

野々市市 市民協働課 広報広聴係

電話番号 076-227-6056

FAX 番号 076-227-6259

Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp

HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

市立小学校の新型コロナウイルスへの対応について(その2)

昨日、本市立小学校2校(野々市小学校、御園小学校)において、それぞれの学校に通う児童1名ずつ、計2名が感染したことが判明したことを受け、本日臨時休業とし、校舎等の消毒を行っているが、濃厚接触者はまだ特定できていない。また、新たに、野々市小学校で5名、御園小学校で1名の児童の感染が判明した。

これを受け、本市の「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う市立小中学校における休業等に関する対応の方針」及び「衛生管理マニュアル」に基づき、以下のとおり対応する。

記

1 市教委の対応

学校における感染状況の確認(濃厚接触者の特定や検査等)と校舎等の消毒のため、1月28日(金)まで臨時休業を延長する。

その後の臨時休業の実施については、上記の結果を踏まえ、保健所と相談し判断する。

2 当該校への指示

両校とも1月28日(金)まで臨時休業とする。

保護者に対して、一斉メールや電話等により速やかに連絡する。

教職員は自宅待機とし、健康観察を行う。

児童の健康観察を行うとともに、学習の遅れが生じないように対策を講じること。

3 市立小中学校全体への指示

引き続き、衛生管理マニュアルに沿った感染症対策を行うとともに、人権に配慮し、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別、誹謗中傷等につながらないよう、児童生徒への指導の徹底と保護者や地域等への相談窓口の周知を行う。

以上

お問い合わせ先

野々市市教育委員会 学校教育課 TEL 227-6162



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS